

令和6年度結婚新生活支援事業実施計画（概要）  
（内閣府「地域少子化対策重点推進交付金」活用事業）

1 事業内容

結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々を後押しするため、新生活に向けた支援金を支給する。

対象経費 婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用、リフォーム費用

対象世帯 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得500万円未満の新規に婚姻した世帯

給付上限額 1世帯当たり30万円（29歳以下については、1世帯当たり60万円に拡大）

2 地域の実情と課題

敦賀市においては、国の少子化対策、子育て支援に関する総合的な施策にあわせ、結婚や出産、子育てを希望する市民に寄り添うべく、「つるがいきいき子ども未来プラン（平成17年度～平成26年度）」、「新つるがいきいき子ども未来プラン（令和2年度～令和6年度）」を策定し、取り組んでいる。

未婚化、晩婚化が少子化の主な要因とされる中、本市の婚姻数は、平成27年344件が令和4年では232件と減少傾向にあり、婚姻率については、平成27年5.2と全国の婚姻率5.1を上回っていたものの、令和3年では3.9と全国の婚姻率4.1を下回る状況になっている。

3 少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け

「新つるがいきいき子ども未来プラン」では、上位計画となる「第6次敦賀市総合計画後期基本計画」における「ぬくもりに満ちたまちづくり」、「人口減少対策の推進」の方針を受け、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進する。

また、計画の方針を踏まえ、子育て環境日本一の実現を目指し、子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子育て支援のさらなる充実を図るとともに、国、県の施策を積極的に活用しながら、結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。

4 参考指標

	平成27年	令和4年
合計特殊出生率	1.69	1.41
婚姻件数	344	232

5 実施期間

令和6年度

6 対象経費支出予定額

26,400,000円

7 広報実施予定

市ホームページ、全戸配布の広報紙に事業掲載

地元ケーブルテレビの行政専用チャンネルにて事業周知 等

8 重要業績評価指標

支給見込世帯数 40世帯

アンケートにおける「本事業の認知度」 50%

アンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」 50%

9 他自治体との連携・役割分担の考え方

福井県が実施する共家事セミナーとの連携

内閣府のフォローアップ調査への対応

ふくい結婚応援協議会における本事業実施状況等の報告